



川北中学校 学校だより

キラリ☆ 川北中



令和5年12月 1日
校長 沖田 尚

12/4～12/10人権週間・12/10「人権デー」

「人権」について考えよう

「人権」とは、「人が人として、社会の中で、自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利」であり、すべての人が、生まれながらにもっている権利です。基本的人権とも呼ばれ、思想や学問・言論・集会・職業などの自由〔自由権〕、個人の尊重、男女などの平等〔平等権〕、政治に参加する権利〔参政権〕、健康で文化的な生活を営む権利〔社会権〕、裁判を受ける権利〔請求権〕、教育を受ける権利などがあります。

また、基本的人権の尊重とは、人が生まれながらにして持つ権利を尊重することで、日本国憲法の3つの柱の一つとして掲げられています。日本国憲法第11条では、基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」として国民に与えられると宣言しています。第25条では、生存権を保障し、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と記されています。これらのことは小学校でも簡単に学習をし、中学校3年生では公民の学習の中で詳しく学習します。

川北中学校では、今年度、「人権」を大切にして各種活動を行っています。4月の参観日では、全校道徳としてインターネットによる人権侵害について学習するとともに、川北町人権擁護委員さんのお話も聞きました。5月には、憲法記念日を題材に基本的人権の尊重について考えました。また、2年生の総合的な時間の学習を利用して、9月に「弁護士によるいじめ防止予防教室」、10月には人権教室「高齢者と子どもの人権」「アイヌの人々」を行い、それぞれの人権課題について学習しました。さらに、人権講演会「ハンナのかばん～希望にかえて～」11/22、同和問題に関する人権教育講座12/4を行い、人権意識を高めようとしています。先日ご紹介した「アンネ・フランクパネル展」は、12/8までランチルームで行っております。ぜひ、昼休み等にも訪問してみてください。地域の方にも公開しますので、ぜひ家族の皆様も時間がありましたらお越しください。(12/4～6 午後1:30～4:30)

人権そのものを学習する機会は少ないのですが、日々の授業の中でも人権を大切にする機会は多いです。友達の意見を大切にし、共感し、自分の考えを深める。まさに、春から生徒会が皆さんに呼びかけてきためざす授業の姿「自ら伝えてつなげる学びへ～一人一人が輝ける温かい授業をめざして～」こそが、人権を大切にした授業そのものだと思います。これからも、人権を大切にしたすてきな授業を皆さんで作っていきましょう。



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

12月は2学期のまとめの月

日数では一番長い2学期も、いよいよ最終の月となりました。2学期は文化祭や部活動新人大会など、たくさんの行事がありました。一人一人に活躍する場があり、中学生としても大きく成長できたことと思います。また、先日2学期期末テストが終わり、学習面においても一つの区切りが付いたことでしょう。テストの結果を振り返って、できているところと自分に足りないところを確認し、3学期につなげていきましょう。3学期は、1年のまとめの学期となります。

おめでとうございます！！

文化の日に行われました川北町表彰式において、川北中学校から2名の生徒が表彰されました。おめでとうございます。

○北光賞 3年 北井 志真 さん

学級会、生徒会、学校行事、部活動等学校生活全般において、努力を惜しまず顕著な成果が見られ、今後の活躍が期待できる生徒に贈られる賞。

○スポーツ奨励賞 3年 門田 育知 さん

スポーツの分野において、優秀な成績を収める等、町のスポーツ振興に貢献があった者に贈られる賞。



「かわきたん」です 仲良くしてください



生徒会の取り組みで、川北中学校のキャラクター「かわきたん」が誕生しました。全校生徒の投票により1年生西村心菜さんのデザインが採用され、野崎仁心さんがデジタル化してくれました。川北の名産イチジクをモチーフに、町の鳥「ヒバリ」と町の花「カワラナデシコ」がデザインされています。今後は、生徒会活動をはじめ、学校行事等でも登場しそうです。また、川中せんべいの焼き印にも使用し、学校へのお客様へのお土産にしたいと思っています。先日は、お披露目として全校生徒に昼食時に川中せんべいを試食してもらいました。

学校閉庁時の緊急連絡先

学校閉庁時（年末年始、土・日曜日）に交通事故や生命に関わることなど緊急に連絡を取らなければならない時（コロナ等罹患は連絡不要）は、下記まで連絡をお願いします。

川北町教育委員会 076-277-1151 川北町役場 076-277-1111